

第4回猪苗代町議会定例会 町長説明要旨

開会：令和8年6月2日(火)

令和8年第4回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席いただき、ご審議をお願いできますことに、深く感謝申し上げます。

今議会の開催に当たり、令和7年度繰越明許費繰越しの報告、出資法人等の経営状況報告、令和8年度一般会計補正予算、条例の一部改正等重要な議案等を提出いたしております。慎重なるご審議をお願いするとともに、議員各位のご理解とご協力を併せてお願い申し上げます。

議案説明に先立ち、当面する町政の諸課題について、所信の一端を申し上げます。

(こども誰でも通園制度について)

はじめに、今年4月からスタートした「乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）」について申し上げます。

こども誰でも通園制度は、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付として開始された制度で、対象となる児童は、0歳6か月から満3歳未満の「未就園児」です。児童一人当たり月10時間を上限に利用できます。

利用を希望する方は事前にweb上で給付認定申請を行い、面談後に給付決定を受けてから、利用申し込みを行います。

5月末現在、6名の給付を決定しており、うち2名の利用実績がありました。

今後、子育て支援のひとつとして、周知をしてまいります。

(少子化対策について)

次に、少子化対策について申し上げます。

従来より、人口減少を食い止めるべく、少子化対策の各事業に取り組んでいるところですが、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、出産手当の増額をいたしました。

これまでは、出生数により支給額を定めておりましたが、今年度より、第1子からすべての出生について一律20万円の支給額としたところです。

また、結婚に対する支援としては、今年度も福島県と合同で婚活イベントを実施する予定です。開催については、猪苗代町、喜多方市、西会津町、北塩原村の4市町村合同で行う予定となっております。

少子化に歯止めをかけるべく、今後も子育て世帯並びに若者への支援に取り組んでまいります。

(農業情勢について)

次に、農業情勢について申し上げます。

本町農業の基幹作物である水稲につきましては、4月下旬から5月中旬にかけておおむね好天に恵まれ、田植えも順調に行われ、今年の豊作と米価の安定、農作業の無事故を願っているところであります。

昨今の農業をめぐる状況につきましては、中東情勢の影響により、農業資材や肥料、燃料が高騰しており、生産コストが上昇している状況にあります。

そのため、昨年の米不足による米価の高騰とは別の意味で、広く食品の価格が上がる可能性があります。農家の皆さんが安心して農業を継続できるように、関係機関と連携をしながら、正確な情報提供等に努めてまいります。

令和8年度の本町の農業生産方針については、町内ほ場面積に対する主食用米の生産割合の目安を前年同様60%以内と定めたところです。

現段階で主食用水稲作付面積は前年度から4.2%増加し1,905haとなっており、過剰作付けの防止と需要に応じた米作りを推進してまいります。

また、「そば」「大豆」の土地利用型作物や、「トマト」「アスパラガス」「トルコギキョウ」「カラー」などの高付加価値農産物の生産を奨励していくため、引き続き、関係機関並びに集落推進員のご協力をいただきながら、農業者の経営安定や所得向上に努めてま

います。

（首都圏での本町産 農産物のPR・販売促進の取り組みについて）

次に、首都圏での本町産 農産物のPR・販売促進の取り組みについて申し上げます。

全国の生産地において、地元産 農産物の販売促進を強化する中で、本町におきましても、これらの産地間競争に打ち勝つ取り組みとして、災害時相互応援協定を締結している東京都豊島区にて開催される「ファーマーズ・マーケット」に、本年度も2回「猪苗代ブース」を設置し、本町産 農産物のほか、猪苗代ブランド「いいな！いなわしろ」の認定品や6次化産品、体験農業、グリーンツーリズム、新規就農などのPR活動を実施してまいります。

（経済情勢及び事業者支援策について）

次に、経済情勢及び町内事業者への支援策について申し上げます。

我が国の経済情勢については、内閣府が発表した4月の「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」としております。

また、東北財務局福島財務事務所の4月の「福島県内経済情勢報告」によると、「県内経済は、緩やかに

持ち直しつつある。」としており、先行きについては、「雇用環境の改善や各種政策の効果もあって、景気が持ち直しに向かうことが期待されるものの、中東情勢や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。」と総括しております。

こうした情勢を踏まえ、町内事業者への金融支援策として、信用保証料及び利子の補給制度等を実施しており、事業者の資金繰り支援に向け、引き続き早期交付に努めてまいります。

（雇用情勢及び対策について）

次に、雇用情勢及び対策について申し上げます。

厚生労働省福島労働局の報告によると、県内の新規高等学校卒業者の就職内定率は、3月末時点で99.5%となっており、昨年度と同水準を維持しております。

また、「ハローワーク会津若松」の月例報告によると、新規高等学校卒業者以外も含めた3月分の有効求人倍率は、県内が1.2倍、会津若松管内では1.29倍となっており、いずれも高い水準を維持しております。

町では、無料職業紹介所を設置しておりますが、町商工会とも連携し、新規学卒者等就職支援奨励金制度を町内企業に周知してまいります。

また、昨年に引き続き 2 回目となる猪苗代高校の生徒を対象とした、町内企業による「企業説明会」を 6 月 17 日に開催し、若者の地元定住を促進するとともに、町内企業の人手不足の解消に努めてまいります。

(観光振興対策について)

次に、観光振興対策について申し上げます。

この冬の町内スキー場への入込数につきましては、記録的な暖冬と雪不足の影響により、オープン延期や営業日数の短縮を余儀なくされたことなどから、前年比で約 8 万 1 千人減の約 1 8 万 8 千人となりました。

このように、気候変動による直接的な影響を受けたものの、インバウンドの観光旅行需要は増加傾向にあります。

こうした外需を戦略的に取り込むため、先日、私自ら オーストラリア シドニー・キャンベラ両市へのトップセールスを実施し、本町の豊かな自然や文化、スノーリゾートとしての魅力を現地において直接発信してきたところです。

オーストラリアからの旅行者は、滞在期間が長く、旅行消費額も高い傾向にあることから、高い経済波及効果が期待されます。

今後は、このインバウンドの旺盛な需要を本町へ確実に呼び込み、スキーリゾートのさらなる磨き上げや教育旅行の誘致など天候に左右されない通年型観

光の基盤を構築し、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

一方、ゴールデンウィークの状況を見ますと、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の効果もあり、観光客数は増加傾向にあることから、今後の観光需要の拡大にも大いに期待しているところであります。

また、この秋に開催されます総合芸術イベント「September JAM（セプテンバー・ジャム）」については、「オハラブレイク」と「風とロック芋煮会」が合同で、東日本大震災から15年、福島県政150周年の節目に合わせて開催するものです。

期間は9月21日から11月3日までで、スキー場や亀ヶ城公園、学びいな等を会場に、音楽やアート、映画など様々なコンテンツを展開します。

特にシルバーウィークの9月21日から23日には大規模なイベントが集中的に開催され、主催者側によりますと3日間で1万5千人を超える方々にお越しいただくよう準備を進めているとのことです。

こうした観光需要を着実に本町への誘客につなげるため、教育旅行へのバス助成や外国人誘客支援金交付事業などを、引き続き展開し、交流人口の拡大と観光消費の向上に努めてまいります。

(学校教育・生涯学習・社会教育の取り組みについて)

次に、学校教育・生涯学習・社会教育の取り組みについて申し上げます。

学校教育においては、今年度から学校運営協議会を小学校にも設置し、中学校とともに子どもと学校の現状や課題、今後の目指す姿を共有し、地域全体で子どもの成長を支える協働型の「コミュニティ・スクール」に取り組んでまいります。

また、今年度、猪苗代高校においては、第1期となる教育留学生を8名受け入れたところであり、次年度以降についても、首都圏で開催される地域みらい留学の全国合同説明会や、オンライン説明会などで猪苗代高校及び本町の取り組みを紹介し、教育留学生の確保に努めてまいります。

生涯学習と社会教育においては、体験交流館「学びいな」を拠点として、子どもから大人まで多くの方々に参加していただけるよう、内容の更新を図りながら各種講座や教室を開催しているところです。

また、図書歴史情報館「和みいな」においては、町民の読書活動を推進すると共に、季節イベントを開催し、文化の香り高い町づくりに努めてまいります。

(社会体育とスポーツの推進について)

次に、社会体育とスポーツの推進について申し上げます。

運動、体育の活動拠点である町総合体育館「カメリーナ」や町運動公園等の適正な管理・運営を図ると共に、町民の皆さんの健康と体力増進を図る目的で「町健康マラソン大会」「町民球技大会」などを開催いたします。

9月29日には、猪苗代中学校生徒が企画、運営し地域住民との世代間交流の場、地域のコミュニティの活性化につなげるため、「いなわしろスポーツ フェスティバル」を開催いたしますので、多くの方に来場していただけることを願っております。

また、本町で連続13回目となります「県高校駅伝競走大会」が、10月31日に開催されます。

今大会は、テレビの生中継を予定しておりますので、町内外の方に応援をいただき、この駅伝を通して、本町の「スポーツ振興の町」をアピールしてまいります。

今後とも、様々な学習やスポーツの機会と活動の場の提供に努め、町の文化・スポーツの推進につなげてまいります。

(提出案件について)

- 次に、本定例会に提出いたします案件は、
- ・ 損害賠償等に係る専決処分の報告案件が 1件、
 - ・ 令和7年度繰越明許費繰越しの報告案件が 1件、
 - ・ 出資法人等に係る経営状況の報告案件が 5件、
 - ・ 令和7年度補正予算ほか専決処分の承認案件が 3件、

- ・ 令和 8 年度補正予算案件が 2 件、
- ・ 条例の一部改正が 1 件、
- ・ 工事請負契約の締結案件が 1 件、
- ・ 財産の取得案件が 3 件
- ・ 農業委員会の委員の人事案件が計 1 2 件の
合計 2 9 案件であります。

各議案の詳細につきましては、それぞれ所管する担当課長に説明いたさせますので、慎重にご審議の上速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。